衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 23.4.20 第 177 回国会第 9 号

4月20日(水) 第9回の委員会が開かれました。

- 1 厚生労働関係の基本施策に関する件
 - ・細川厚生労働大臣、東内閣府副大臣、小宮山厚生労働副大臣、大塚厚生労働副大臣、松下経済産業副大臣、岡本厚生 労働大臣政務官、小林厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人)日本銀行理事

雨宮 正佳君

(質疑者及び主な質疑内容)

河 井 克 行君(自民)

- ・福島第一原子力発電所の事故を受けて、周辺住民、とりわけ子どもの被曝調査を直ちに実施すべきではないか。
- ・「「原爆体験者等健康意識調査報告書」等に関する検討会」 (いわゆる黒い雨検討会)を早期に開催し、被爆地域見 直しの結論を出すべきではないか。

木 村 太 郎君(自民)

- ・東日本大震災の被害総額や経済的損失額について速やか に集計・推計し、公表すべきではないか。
- ・雇用情勢の悪い道県に対する現政権の地域雇用対策は、 自公政権下に比べ縮小しているのではないか。
- ・雇用・能力開発機構廃止法案の附帯決議にある「国の責任によって運営することを再考することを含め支援等の在り方について検討」することについて、厚生労働大臣は十二分に尊重するとしていたが、その意向に変わりはないか確認したい。

福 田 衣里子君(民主)

- ・福島第一原子力発電所の緊急作業について、短期間のみ 従事する労働者に対する健康管理及び災害補償はどうな っているのか、また、内部被曝を測定する労働者の範囲 及び測定の時期について伺いたい。
- ・原発の復旧作業従事者の造血幹細胞の採取は必要ないと の原子力安全委員会の見解に対して、厚生労働省はどの ように考えているか伺いたい。
- ・原発周辺住民の放射線の健康影響についての追跡調査に 当たっては、特に、子どもに対する影響に十分配慮すべ きことについて厚生労働省の見解を伺いたい。

石 森 久 嗣君(民主)

・衛生管理が劣悪な避難所があり、被災者の二次避難を進

- めていく必要があると考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・原発の放射線障害に関し、土壌検査に当たっては、土壌 の表面を検査する必要があるのではないか。
- ・電力の使用制限については医療機関を対象から除外すべ きと考えるが、厚生労働省及び経済産業省の見解を伺い たい。

稲富修二君(民主)

- ・今後、増加が予想される震災孤児の受入れ先となる里親 や児童養護施設は十分に確保されているのか伺いたい。 また、児童福祉施設の建物が被災している場合には、修 繕予算を優先的に配分すべきではないか。
- ・東日本大震災のため児童養護施設退所後の行き場がなくなった子どもについて、就職のあっせん、住宅の確保等の自立支援策を行う必要性があるのではないか。また、児童養護施設で施設退所後の子どもの自立支援策を中長期的視点で検討すべきではないか。
- ・今後策定される平成23年度補正予算においては、被災した子どもを支援するための予算を優先的に確保する必要性があるのではないか。

古屋範子君(公明)

- ・東日本大震災を受けた雇用調整助成金の震災特例措置の 適用地域を全国に拡大すべきではないか。また、雇用調 整助成金の特例措置である被災地域の事業主との取引量 が総事業量等に占める割合について1/3から更に緩和す るとともに、下請け事業主や派遣元事業主にも適用すべ きではないか。
- ・被災者が医療機関の窓口で被災者であることを申告しないで済むように市町村が一部負担金等免除証明書を交付するように改めるべきではないか。
- ・ドクターヘリは、今回の震災で多くの患者を搬送するな ど活躍したことから全国的にドクターヘリの配備を早急

に進める必要性があるのではないか。また、ドクタージェットについてもモデル事業による有効性の検証を行い つつ実用化に取り組むべきではないか。

高 橋 千鶴子君 (共産)

- ・東日本大震災で被災した宮城県、福島県、岩手県の避難 所における出張労働相談の実施状況と職員の体制はどう なっているのか。また、労働行政全体の職員数が減って いる中で他の労働局からの応援は困難であり、労働局の 職員数を増やすべきではないか。
- ・雇用・能力開発機構の廃止に際して職員の引き継ぎ規定 がないが、職員の雇用は維持すべきと考えるが、厚生労 働大臣の見解をお伺いする。

阿 部 知 子君(社民)

- ・東日本大震災への対応において、住宅政策と雇用政策を 関連付けることが必要と考えるが、厚生労働大臣の見解 をお伺いする。
- ・震災により職業訓練の必要性が高まり、職業訓練の定員 を増やすべきであると考えるが、被災した職業訓練施設 の再開見通しと民間への委託状況をお伺いする。

山 内 康 一君(みんな)

- ・都道府県や市町村に運営委員会を設け、そこが子ども、 障害者、高齢者に係るNPOへ資金援助するような仕組 みを厚生労働省においても設けるべきと考えるが、厚生 労働省の検討状況をお伺いする。また、NPOを更に発 展させるため、国としてNPOが自主的に活動できる形 で資金助成を行うべきではないか。
- 2 独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律案(第176回国会閣法第9号)(参議院送付)
 - ・提案理由の説明を省略することに協議決定しました。
 - ・山内康一君(みんな)提出の修正案について、提出者山内康一君から趣旨説明を聴取しました。
 - ・修正案に対し、国会法第57条の3の規定により内閣の意見を聴取したところ、細川厚生労働大臣から、「政府としては反対である」旨の発言がありました。
 - ・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。 (賛成 みんな 反対 民主、自民、公明、共産、社民)
 - ・原案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。 (賛成 民主、自民、公明 反対 共産、社民、みんな)
 - ・柚木道義君外2名(民主、自民、公明)から提出された附帯決議案について、加藤勝信君(自民)から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。 (賛成 民主、自民、公明、社民 反対 共産、みんな)
- 3 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律案(内閣提出第23号) 雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第24号)
 - ・細川厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取しました。